

令和4年度第3回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和4年6月16日(木) 午前10時～午前10時30分

2 開催場所 豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 安藤保信

委員 江崎弘 坪井兼俊 小塚勝好

(2) 事務局

書記長 堀尾政美

書記 井上武 森川泰成 戸谷将基

4 議題

第26回参議院議員通常選挙の執行について

5 会議資料

議案第2号 ポスター掲示場を設置する場所を定めること

議案第3号 投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第4号 開票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第5号 投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの
日時、場所を定めること

議案第6号 期日前投票管理者及び同職務代理者を選任すること

議案第7号 投票所を定めること

議案第8号 期日前投票所を定めること

議案第9号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所を定めること

議案第10号 開票の場所及び日時を定めること

議案第11号 開票立会人を定めるくじの場所、時間を定めること

議案第12号 不在者投票用紙等の公示日前発送の日を定めること

6 議事内容

書記： 定刻になりましたので、ただ今より、令和4年度第3回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長からごあいさつをいただきます。
委員長よりお願いいたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の委員会の議題は、第26回参議院議員通常選挙の執行についての議案でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、ご挨拶とさせていただきます

書 記： それでは、議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議案は11件です。第26回参議院議員通常選挙の執行について、関連がありますので、一括して事務局に議案第2号から議案第12号までの説明を求めます。

事務局： まず、議案第2号をご覧ください。こちらは、「ポスター掲示場を設置する場所を定めること」となっております。公職選挙法に基づき、ポスターの掲示場を定める必要がございます。豊山町では、35箇所掲示板がございます。

続きまして、議案の第3号をご覧ください。投票管理者及び職務代理者を選任する議案です。投票管理者につきましては、豊場東は小塚委員、豊場西は江崎委員、豊場南は坪井委員にお願いします。

豊場富士と青山につきましては、富士は岡島義広さん、青山は安藤進啓さんをお願いをしています。職務代理者につきましては、本町の職員5名を選任する予定です。

続きまして、議案第4号「開票管理者及び同職務代理者を選任すること」についてご説明します。開票管理者につきましては安藤委員長に、職務代理者につきましては江崎委員にお願いしたいと思います。

続きまして、議案第5号「投票所内における氏名等の掲示の掲載の順序を定めるために行うくじの日時、場所を定めること」をご覧ください。公示日の6月22日午後6時から、役場2階会議室1で、氏名掲示を並べる順番を決めるくじを行います。委員長は出席をお願いします。こちらのくじにつきましては、愛知県選挙区のみを行い、比例代表につきましては、愛知県で行ったうえで掲示します。

続きまして、議案第6号「期日前投票管理者及び同職務代理者を選任すること」でございます。6月23日から7月9日まで期日前投票を行います。投票管理者は、順番に割り振りをしております。都合の悪い場合は、公示日前までにお申し出ください。土日については、職員で対応します。

続きまして、議案第7号「投票所を定めること」をご覧ください。投票所の場所に変更はありません。豊場東が総合福祉センターしいの木、豊場西が豊山町役場、豊場南が総合福祉センター南館ひまわり、豊場富士は志水小学校、青山が総合福祉センター北館さざんかとなっております。

続きまして、議案第8号「期日前投票所を定めること」をご覧ください。期日前投票につきましては、役場2階の会議室で行います。

続きまして、議案第9号「在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票を定めること」をご覧ください。こちらについても役場2階会議室で行います。

続きまして、議案第10号「開票の場所及び日時を定めること」をご覧ください。開票につきましては、役場2階会議室1・2で、7月10日午後9時から行います。ご出席をお願いいたします。

続きまして、議案第11号「開票立会人を定めるくじの場所、時間を定めること」をご覧ください。7月8日（金）の午前9時から、くじ引きを行います。開票立会人につきましては、選挙区、比例代表がそれぞれ最大で10名までとなっております。10名を越える場合は、立会人をくじで選任することとなっております。10人以下の場合は、くじを行いません。その際は委員長お願いします。立会人の締め切りが7月7日（木）17時までとなっておりますので、締め切り後に委員長にくじの実施の有無を連絡いたします。

議案第12号「不在者投票用紙等の公示日前発送の日を定めること」をご覧ください。不在者投票をされる方に、6月22日の公示日前から発送できるようにするものです。今回は6月17日（金）から送付予定です。

委員長：事務局から説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委員：投票管理者については職員ではなく選挙管理委員が行うとのことですが、良いのでしょうか。

事務局：選挙管理委員会の方にお願いしております。

委員：投票の時間について、午前8時30分から午後8時となっておりますが、その間に休憩や食事があると思います。その時に職務代理者に代わってもらうのですが、代わってもらう時間は決められているのでしょうか。また、休憩時間には外出可能でしょうか。

事務局：職員にお声がけいただければ、職務代理者を呼びますので、特に決まった時間はありません。外出はお控えいただくと助かります。

委員：投票日当日について、午前6時に役場へ集合して、その後各投票所へ向かうということよろしいでしょうか。

事務局：集合した後、委員の皆様は職員と共に投票所へ向かいます。

委員：志水小学校の掲示板設置個所は西側から北側へ変更したのですか。

事務局：前回の衆議院選挙から志水小学校の北側へ変更しております。

委員：投票管理者の職務代理者は町の職員でしょうか。

事務局：町の職員です。

委員長：他に質疑はありますか。無いようですので、質疑を終わります。それでは採決に入ります。議案第2号から議案第12号までについて、賛成の方の挙手を求めます。

委員：（挙手）

委員長：ありがとうございます。全員賛成と認めます。以上で本日の議案は終わりました。その他何かありましたら、ご発言をお願いします。

事務局：事務局から３点ご連絡いたします。

１点目は、第２６回参議院議員通常選挙についてですが、公示日の６月２２日（水）午後６時に候補者氏名の掲載順序を決めるくじ引きを行います。委員長におかれましては、午後６時までに役場２階の会議室にお越し下さいますようお願いいたします。

２点目は、７月８日（金）に行います投票所の点検についてです。当日午後３時３０分に役場２階の会議室に集合していただき、各投票所へ確認に参ります。よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

委員長：何か質問はございませんか。

無いようですので、以上で本日の選挙管理委員会を終わります。

ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第１４条の規定に基づき、令和４年度第３回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員３人が署名する。

令和４年６月１６日

委員長 安 藤 保 信

委 員 江 崎 弘

委 員 坪 井 兼 俊

委 員 小 塚 勝 好